

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ジー・ネットワークス
【英訳名】	G.networks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿久津 貴史
【本店の所在の場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4
【電話番号】	0836(83)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小西 隆弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間	第44期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	5,965,316	5,668,293	2,201,666	2,165,859	7,804,771
経常利益(千円)	170,761	196,331	156,201	170,995	207,880
四半期(当期)純利益(千円)	81,678	5,833	119,979	124,624	57,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	1,715,000	1,715,000	1,715,000
発行済株式総数(千株)	-	-	23,584	23,584	23,584
純資産額(千円)	-	-	2,682,451	2,664,242	2,658,464
総資産額(千円)	-	-	5,892,658	5,884,116	5,320,981
1株当たり純資産額(円)	-	-	113.76	112.99	112.74
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.46	0.25	5.09	5.29	2.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	45.5	45.3	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	365,796	288,197	-	-	513,546
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,443	144,400	-	-	1,777
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	305,245	191,190	-	-	532,392
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	393,079	615,001	280,015
従業員数(人)	-	-	215	221	216

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	221	(583)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、1日8.0時間換算による当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
食品加工事業(千円)	284,824	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
外食事業(千円)	418,101	-
教育事業(千円)	3,320	-
食品加工事業(千円)	14,748	-
合計(千円)	436,169	-

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
2.外食事業につきましては、食材等の原材料仕入を含めております。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
外食事業(千円)	1,559,661	-
教育事業(千円)	181,982	-
食品加工事業(千円)	424,215	-
合計(千円)	2,165,859	-

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 季節的変動

食品加工事業では、主として第3四半期会計期間におせち製造販売が集中して発生するため、通常、第3四半期会計期間の生産実績及び販売実績は他の四半期会計期間と比べて高くなっております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

・親会社の異動の中止について

平成22年12月28日付「親会社異動の中止に関するお知らせ」のとおり、株式会社フーディーズ（当社親会社の株式会社ジー・コミュニケーションの親会社）が保有する株式会社ジー・コミュニケーション株式の阪神酒販株式会社への譲渡が、株式会社フーディーズの債権者兼株式担保権者における対応処理方針の継続協議の影響もあり、中止されております。

現在、株式会社フーディーズにおいて、その債権者兼株式担保権者の指導のもと、入札によるスポンサー候補者の選定を進めていますが、親会社の異動の問題が長期化する場合には、当社の企業イメージ及び今後の資金計画に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、政府の経済対策や振興国の需要拡大を背景に、景気は自律的回復に向かう事が期待されておりますが、円高、株安、デフレの進行などにより、景気の下振れリスクは依然として強い厳しい状況で推移いたしました。

こうした中、外食業界におきましても消費者の節約志向が一層高まる中、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものとなっております。

この経済状況下、当社ではあらためてひとつひとつの業態の価値を見直し、お客様の満足の向上を図ることで業績向上に取り組んで参りました。また、外食事業における低価格志向への対応として低価格業態への新規の出店を進めるとともに、経営の効率化をより図るため業態の「集中と選択」に取り組んで参りました。

この結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高2,165百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益164百万円（前年同四半期比12.3%増）、経常利益170百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、減損損失などが発生したことにより四半期純利益は124百万円（前年同四半期比3.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと以下の通りであります。

外食事業

外食事業におきましては、「長崎ちゃんめん」「おむらいす亭」の主力業態を中心にメニュー・オペレーションの見直しに積極的に取り組むとともに、運営業態の「選択と集中」に取り組んだ結果、当第3四半期会計期間末では、前期末と比較し直営7業態減の18業態（自社業態11・FC加盟業態7）となっております。今後更なる運営業態の「選択と集中」を進め、好調業態へ経営資源を集中することで、より効率的な経営に努めて参ります。

当社主力業態である「長崎ちゃんめん」「おむらいす亭」は、当第3四半期におきましても、お客様の低価格指向を受け順調に推移致しました。当社は今後この2業態を中心に経営資源を集中的に投下することとしており、今期末までに「おむらいす亭」3店舗、「長崎ちゃんめん」1店舗の出店を計画しておりますが、今後ここに加え、石焼きビビンバ「あんにょん」の出店を加速して参ります。既に平成22年12月度に「あんにょん」1店舗の出店を完了しており、加えて今期末までに3店舗の出店を予定しております。

また、セルフうどん業態の集中化を進めるために平成22年12月度に新たに「穂の川製麺」を立ち上げました。平成23年1月末をもって株式会社グルメ軒屋との「麦まる」4店舗のFC契約を解消、自社業態「てん香うどん」3店舗を含めた計7店舗の屋号を平成23年2月度より「穂の川製麺」に統一いたします。今後は自社業態として好調なセルフうどん業態にも積極的に取り組んで参ります。

当第3四半期会計期間末の営業店舗数は直営店舗108店舗、フランチャイズ店舗59店舗、合計167店舗となり、当セグメントの売上高は1,559百万円、セグメント利益は119百万円となりました。

教育事業

教育事業におきましては、平成22年12月度に4校舎を事業譲渡により受入れ、当第3四半期会計期間末の校舎数は46校舎となり、当セグメントの売上高は181百万円となり、セグメント利益は14百万円となりました。

食品加工事業

食品加工事業につきましては、年末の「おせち製造販売」は総数24,765個（前年対比107.6%）の結果となり、競争が激化するなか昨年を上回る実績を出すことができました。今期より本格的にインターネットを活用した販路拡大にも取り組んでおります。それらの結果、当セグメントの売上高は424百万円となり、セグメント利益は92百万円となりました。

(2) 財政状態について

当第3四半期会計期間末の総資産額は5,884百万円となり、前事業年度末と比較し563百万円増加いたしました。
その主な要因は、土地の売却による減少47百万円、敷金及び保証金の減少45百万円はあったものの、現金及び預金334百万円、受取手形及び売掛金が301百万円増加したためであります。

負債総額は3,219百万円となり、前事業年度末と比較し、557百万円増加いたしました。

その主な要因は、買掛金214百万円及び短期借入金200百万円の増加によるものであります。

純資産は2,664百万円となり、前事業年度末と比較して5百万円増加いたしました。

その主な要因は、四半期純利益5百万円の計上に伴う利益剰余金5百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末より431百万円増加し、615百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ12百万円増加し、270百万円の収入となりました。これは、主として、売上債権の増加及び仕入債務の減少による資金支出の増加があったものの、未払金の増加による資金収入額が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ112百万円増加し、130百万円の収入となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出額が増加したものの、関係会社貸付金の回収による資金収入があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ187百万円増加し、30百万円の収入となりました。これは、主として、短期借入金による資金収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、完了したものは次のとおりであります。

所在地	店舗名 (セグメント名)	設備の内容	設備投資額 (千円)	資金調達方法	完了年月	増加能力 (席) (増加客席数)
兵庫県加古川市	穂の川製麺 東加古川店 (外食事業)	内装・設 備一式	38,763	自己資金及 び借入金	平成22年12月	56

(注) 1.設備投資額につきましては、消費税を含んでおりません。

2.当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,584,000	23,584,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	23,584,000	23,584,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	23,584,000	-	1,715,000	-	521,970

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】 平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,577,000	23,577	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	23,584,000	-	-
総株主の議決権	-	23,577	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・ネットワークス	山口県山陽小野田市大字西高泊字西大塚1198番地4	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	118	108	104	101	95	94	91	73	69
最低(円)	107	100	99	88	92	90	59	59	59

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	前田 実	平成22年10月1日
監査役	-	中川 靖之	平成22年9月30日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	615,001	280,015
受取手形及び売掛金	418,870	116,951
商品及び製品	25,039	20,899
原材料及び貯蔵品	75,137	70,214
その他	320,628	284,370
貸倒引当金	10,939	5,171
流動資産合計	1,443,739	767,278
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,204,504 ₁	1,235,493 ₁
土地	1,635,876	1,683,536
その他(純額)	274,987 ₁	228,645 ₁
有形固定資産合計	3,115,368	3,147,675
無形固定資産	53,912	47,749
投資その他の資産		
敷金及び保証金	951,578	997,269
その他	349,975	393,981
貸倒引当金	30,458	32,973
投資その他の資産合計	1,271,096	1,358,277
固定資産合計	4,440,377	4,553,702
資産合計	5,884,116	5,320,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	406,851	192,473
短期借入金	280,000 ₂	80,000 ₂
1年内返済予定の長期借入金	531,260	596,002
未払法人税等	36,695	56,100
引当金	11,958	19,699
資産除去債務	9,726	-
その他	464,127	434,222
流動負債合計	1,740,619	1,378,496
固定負債		
長期借入金	1,276,000	1,220,012
資産除去債務	112,213	-
その他	91,041	64,008
固定負債合計	1,479,254	1,284,020
負債合計	3,219,874	2,662,516

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,715,000	1,715,000
資本剰余金	521,970	521,970
利益剰余金	427,986	422,153
自己株式	714	658
株主資本合計	2,664,242	2,658,464
純資産合計	2,664,242	2,658,464
負債純資産合計	5,884,116	5,320,981

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,965,316	5,668,293
売上原価	2,161,484	2,117,833
売上総利益	3,803,831	3,550,459
販売費及び一般管理費	3,664,659	3,371,674
営業利益	139,172	178,785
営業外収益		
受取利息	4,416	7,705
受取配当金	718	301
不動産賃貸料	68,259	58,450
その他	49,568	37,039
営業外収益合計	122,963	103,497
営業外費用		
支払利息	26,595	22,341
不動産賃貸費用	64,110	59,016
その他	667	4,592
営業外費用合計	91,374	85,951
経常利益	170,761	196,331
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	484
固定資産売却益	455	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6,745	-
原状回復損失引当金戻入益	8,500	-
その他	227	-
特別利益合計	15,928	484
特別損失		
投資有価証券売却損	14,115	-
固定資産売却損	270	20,061
固定資産除却損	-	7,050
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9,362	2,267
店舗閉鎖損失	9,961	11,396
減損損失	33,163	44,956
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66,048
特別損失合計	66,873	151,781
税引前四半期純利益	119,816	45,035
法人税、住民税及び事業税	33,050	33,051
法人税等調整額	5,088	6,150
法人税等合計	38,138	39,202
四半期純利益	81,678	5,833

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,201,666	2,165,859
売上原価	843,944	869,128
売上総利益	1,357,721	1,296,731
販売費及び一般管理費	1,210,994	1,131,982
営業利益	146,727	164,748
営業外収益		
受取利息	1,522	3,919
受取配当金	0	-
不動産賃貸料	22,649	17,992
協賛金収入	-	6,670
その他	14,813	3,107
営業外収益合計	38,986	31,690
営業外費用		
支払利息	8,512	8,047
不動産賃貸費用	20,916	17,371
その他	83	24
営業外費用合計	29,512	25,444
経常利益	156,201	170,995
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	159
店舗閉鎖損失引当金戻入額	90	-
特別利益合計	90	159
特別損失		
固定資産売却損	54	1,844
投資有価証券売却損	34	-
減損損失	13,627	41,978
固定資産除却損	-	56
店舗閉鎖損失	2,919	3,066
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,712	2,267
特別損失合計	22,238	49,213
税引前四半期純利益	134,052	121,941
法人税、住民税及び事業税	14,073	10,810
法人税等調整額	-	13,492
法人税等合計	14,073	2,682
四半期純利益	119,979	124,624

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	119,816	45,035
減価償却費	208,041	184,375
減損損失	33,163	44,956
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	66,048
賞与引当金の増減額(は減少)	5,911	3,964
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,578	3,252
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	1,223	2,267
原状回復損失引当金の増減額(は減少)	8,500	-
受取利息及び受取配当金	5,135	8,007
支払利息	26,595	22,341
店舗閉鎖損失	921	11,396
固定資産除却損	-	7,050
投資有価証券売却損益(は益)	13,888	-
有形固定資産売却損益(は益)	185	20,061
売上債権の増減額(は増加)	312,174	300,725
破産更生債権等の増減額(は増加)	330	-
たな卸資産の増減額(は増加)	2,558	9,063
仕入債務の増減額(は減少)	266,935	214,378
未払金の増減額(は減少)	10,104	27,051
その他	62,558	21,094
小計	410,583	347,548
利息及び配当金の受取額	2,725	5,791
利息の支払額	22,293	19,541
法人税等の支払額	25,219	45,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,796	288,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	77,794	208,711
有形固定資産の売却による収入	109	70,320
固定資産の除却による支出	-	43,757
差入保証金の差入による支出	33,581	11,733
差入保証金の回収による収入	85,319	55,722
投資有価証券の売却による収入	44,336	-
貸付けによる支出	1,135,270	645,600
貸付金の回収による収入	1,145,576	648,743
関係会社貸付けによる支出	330,000	665,000
関係会社貸付金の回収による収入	330,000	665,000
長期預り金の返還による支出	1,070	5,050
長期預り金の受入による収入	5,881	5,000
事業譲受による支出	3,060	-
事業譲渡による収入	4,995	-
その他	-	9,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,443	144,400

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	190,000	450,000
長期借入金の返済による支出	495,245	458,754
自己株式の取得による支出	-	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,245	191,190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,995	334,986
現金及び現金同等物の期首残高	297,084	280,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	393,079	615,001

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ13,978千円減少し、税引前四半期純利益は80,026千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は123,234千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「協賛金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「協賛金収入」は、5,357千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,234,425千円 であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,196,484千円 であります。												
2. 当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金 融機関と当座貸越契約を締結しております。当第3四 半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金実 行残高は次のとおりであります。	2. 当座貸越契約及び財務制限条項 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金 融機関と当座貸越契約を締結しております。当事業年 度末における当座貸越契約に係る借入金実行残高は次 のとおりであります。												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	80,000千円	借入実行残高	80,000千円	差引額	-
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												
当座貸越限度額	80,000千円												
借入実行残高	80,000千円												
差引額	-												
<p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下 の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失 することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損 失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未 満となった場合</p>	<p>上記借入金には財務制限条項が付されており、以下 の条項に抵触した場合には、直ちに期限の利益を喪失 することとなっております。</p> <p>損益計算書の経常損益について2期連続して経常損 失を計上した場合</p> <p>各四半期貸借対照表における自己資本比率が30%未 満となった場合</p>												

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 31,370千円	役員報酬 27,934千円
従業員給料及び手当 1,268,252	従業員給料及び手当 1,300,774
支払地代家賃 683,239	支払地代家賃 630,640
減価償却費 183,157	減価償却費 162,595
貸倒引当金繰入額 4,945	貸倒引当金繰入額 3,737
賞与引当金繰入額 3,634	賞与引当金繰入額 6,931

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 8,549千円	役員報酬 9,355千円
従業員給料及び手当 420,140	従業員給料及び手当 434,352
支払地代家賃 217,951	支払地代家賃 202,495
減価償却費 61,313	減価償却費 58,085
貸倒引当金繰入額 4,138	貸倒引当金繰入額 121
	賞与引当金繰入額 5,244

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。	現金及び現金同等物の四半期末残高は、貸借対照表に記載されている現金及び預金であります。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,584千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金並びに短期借入金が、会社の事業の運営に重要なものになっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	615,001	615,001	-
(2) 受取手形及び売掛金	418,870	418,870	-
(3) 買掛金	406,851	406,851	-
(4) 短期借入金	280,000	280,000	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま
す。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、当事業年度の期首時点と比較して、著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「外食事業」、「教育事業」及び「食品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主なサービス及び製品の種類は、以下のとおりであります。

「外食事業」... おむらいす亭・長崎ちゃんめん・敦煌 他

「教育事業」... 駅前留学NOVA・ITTO個別指導学院 他

「食品加工事業」... ハム・おせち・点心 他

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	4,538,918	510,858	618,516	5,668,293
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	125,403	125,403
計	4,538,918	510,858	743,919	5,793,696
セグメント利益	216,038	37,648	125,544	379,231

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	外食事業	教育事業	食品加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,559,661	181,982	424,215	2,165,859
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	35,711	35,711
計	1,559,661	181,982	459,926	2,201,570
セグメント利益	119,963	14,617	92,781	227,361

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	379,231
セグメント間取引消去	652
全社費用(注)	199,793
四半期損益計算書の営業利益	178,785

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	227,361
セグメント間取引消去	405
全社費用(注)	63,018
四半期損益計算書の営業利益	164,748

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

「外食事業」セグメントにおいて、フラッグ福岡中洲店(福岡市博多区)他3店舗について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期会計期間において41,978千円であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	112.99円	1株当たり純資産額	112.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.46円	1株当たり四半期純利益金額	0.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額(千円)	81,678	5,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,678	5,833
期中平均株式数(千株)	23,580	23,580

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.09円	1株当たり四半期純利益金額	5.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益金額(千円)	119,979	124,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	119,979	124,624
期中平均株式数(千株)	23,580	23,580

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ジー・ネットワークス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山根 武夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西井 博生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・ネットワークスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・ネットワークスの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。